

議案第 57 号

教育委員会委員の任命について

下記の者を飯能市教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めらる。

記

氏 名 五江 渕 幸 子

令和 4 年 9 月 28 日提出

飯能市長 新 井 重 治